

おはようございます。

傍聴人の皆様には、早朝からご苦労様です。

町長就任にあたり、ごあいさつを申し上げます。

私はこのたび、町民各位、また議会のご支援をいただき町政を担当することになりました。

ここに深く感謝を申し上げるとともに、心から御礼を申し上げる次第でございます。

もとより浅学非才の私ではありますが、誠心誠意、新しい町づくりに全力で取り組む所存であります。

今後は、議員各位を初めとし、町民皆様のご支援ご協力をいただき、町民皆様方の信頼にこたえるべく、「皆様と手を携えて1人ひとりが健康で安心して暮らしていける町づくり、ふるさとながら」を創造し、豊かで活力ある町づくりに全力を傾注する決意でございます。どうか議員の皆様方には格段のお力添えを賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

さて、私が申し上げるまでもなく前成嶋町長さんは町民の厚い信頼のもとに、12年間の長きに渡り激動する社会経済情勢の変化の中においてこれに対応し、町政全般にわたり諸施策を着実また堅実に遂行されました。このご功績は、私を初め町民等しく敬意と感謝を申し上げるところ

でございます。

本日、ここに9月定例会の開会にあたり、私の所信を述べさせていただきます。

まず、町政を推進するにあたりましては皆様もご承知のとおり、平成32年度を目標年次とする「長柄町第4次総合計画」、「水が輝き、緑が輝き、そして笑顔輝く、ヒューマンリゾートながら」の実現を基本理念とし「元気で明るいながら」を創造していくために、町民皆様の求める要望、ご意見を十分に認識し、最善の努力をする所存であります。町づくりの進め方といたしましては、6つの柱についてその実現に向け全力で当たります。

先ず、保健、医療機関との連携による高齢者の生活支援であります。

本町の高齢化率は既に30パーセントを超え、いわゆる団塊の世代が75歳になる2025年には、40パーセント台に達すると予測されます。

この高齢化の進展は、医療費、介護給付費の増加にもつながり、町財政を圧迫するだけでなく、町民の皆様の生活の満足度の低下にもつながります。

そこで、いつまでも自宅で豊かな生活を送ることができる環境を構築

するため、医療では町内及び長生郡市内の医療関係機関との連携を進めると同時に、予防保健の充実強化を図ってまいります。

介護保険については、住み慣れた土地で、いつまでもその人らしく生活いただくため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを構築してまいります。

特に元気な高齢者のお力をお借りしながら介護予防や生活支援の充実を進めてまいりたいと思います。

同時に、必要な介護施設の設置についても積極的に取り組んでまいります。

第2点目といたしまして、「若者の定住促進」であります。

人口減少の状況は、本町においても深刻な課題であり、働き手・担い手である若者・子育て世代をいかに本町に定住させるかが喫緊の課題であります。

子育て世代の支援策をとして、乳幼児のいる家庭への援助、中学3年生までを対象としているこども医療費助成事業について、高校3年生まで拡充して参ります。

また、平成22年度に開園したこども園の更なる円滑な運営に努めます。

第3点目は、「確かな学力と生きる力を育む教育」です。

国際化・情報化の進展に伴い、変化の激しい、先行き不透明な社会で生き抜くためには、自ら一生学びつづける意欲と力が求められており、そのための基盤となる学力を学校教育において育てていくこと、つまり、「確かな学力と生きる力」を身につけることが必要であります。

特に、現在のようにグローバル化した国際社会に対応していくには、日本人としての素養、外国語で論理的にコミュニケーションをとれる能力、異文化を理解する寛容な精神、新しい価値を生み出せる創造力が必要であると考え、平成16年から見送りとなっていた中学生の海外派遣事業を改めて見直し、さらに充実した事業へと改善し、新たに実施します。

次に、学力の定着についてです。児童生徒の学力の定着を図る上で、その方向性を決定する根拠となるものは、実態把握と分析です。

全国学力・学習状況調査の結果を、これまで以上に有効活用することから始め、全教科に渡り、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、確かな学力の向上を図ります。

現在は、夏になると、毎年のように異常気象や熱中症の罹患者数が騒がれるなど、児童生徒にとっては学習に取り組む上で劣悪な学習環境となりつつあります。

そこで、暑さに苦慮することなく、授業を受けることができるように教室への空調設備の設置を検討し、その実現に努めます。

また、近年は、「子どもとの接し方や教育の仕方がわからない」「しつけや子育てに自信がない」などの理由から、子どもと真正面から向き合えず、様々な問題が生じています。子どもは、家庭だけでなく、地域の宝でもあります。

子どもを持つ親の一人ひとりが安心して子育てができるように、学校と行政が連携し、保護者とのきめ細やかな教育相談を推進してまいります。

通学弱者対策については、本町は自宅から路線バス停留所までの距離が遠かったり、高低差が大きく、自転車や徒歩での通学に不便を感じていたりする児童生徒がいるため、通学弱者対策を検討し、その改善を図ります。

公民館の建築については、現在、築40年を経過し、ここ数年、特に老朽化が激しくなっております。公民館は文化祭をはじめ、成人式や各種教室の開催など、多種多様に多くの皆様方に利用されておりますので、建て替えについて具体的に動きだしていく所存です。

さらに、教育環境の整備と人材育成、幼児教育と学童保育の充実につ

いても努めてまいります。

第4点は、「人と自然が創る豊かなまちづくり」です。

基幹産業である農業は、担い手不足や高齢化又は耕作放棄地の拡大と悪循環をたどっていますが、営農組合を充実させ、新規就農者の育成やコスト低減など農地の有効利用を図り農家所得向上を目指します。

町にある道の駅やダム直売所は、高齢者の生産意欲を高め、楽しみ発掘の一つです。

この町の資源を利用した特産品の開発に力を入れてまいります。

また、農林商工祭りや町一周駅伝大会等のイベントを充実させ、長柄から情報発信を図ってまいります。

第5点は、「地域住民の共助によるふるさと再生と活性化」です。

地球温暖化の影響による大型台風やゲリラ豪雨、また近い将来に発生すると言われている首都直下地震など有事の際に、障がい者や高齢者などの災害弱者を守り、災害時に被害を最小限にするためには、地域の支え合いが何よりも重要であることから、地域の防災リーダーとなる自主防災組織の設置及び育成や災害時における情報伝達の構築など共助の仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、防犯対策については、身近で重大事件も発生していることから、

茂原法人会や町防犯組合などによる青色回転灯装着車による町内巡回パトロールの継続強化をしております。

最後に6点目として、「インフラの整備と活用」です。

現在進められている茂原・長柄スマートインターチェンジ事業につきましては、共同事業者である茂原市とはもちろんのこと、主要地方道千葉茂原線の道路管理者である千葉県とも連携を密にし、開通した“圏央道”というこの国の動脈といえる交通インフラの果実を長柄町に引き込む上で、特に重要な事業と位置付けております。

目標年次は平成31年。東京オリンピックの開催前年をめざし茂原市と力を合わせ進めてまいります。

4年に一度のスポーツの祭典に出場する世界中からのお客様が、本町の豊かな自然環境をベースとして活躍する。そんな光景を町民の皆さまとともに迎えられるよう、事業の確実な進行に努めて参ります。

また、本町の東西南北にはしる県道の整備促進にも取り組んで参ります。町事業ではなく県当局にお願いする事業ではありますが、精一杯働きかけ、お願いをして参ります。特に刑部バイパス事業の工事推進、加えて針ヶ谷三又交差点付近の交通危険箇所の事業化と着手について早い時期に取り組む成果を出していきたいと考えています。

もう一点、地籍調査事業がございます。ソフト事業であり、何かを作るといった目立つものではありませんが、隠れた重要なインフラの整備と認識しております。引き続き事業計画に則り、町全域完了を目指してしっかりと推進して参ります。

企業誘致に関してですが、企業の立地は、税収や雇用の確保に繋がり、町の活性化にも大きな役割を果たしますので、新規企業の立地、既に立地いただいている企業の増設に向けて、県や関係各機関等との連携を更に強化して、情報収集にも努めてまいります。

なお、本町には、誘致し迎える土地、いわゆる工業団地のようなものはありませんが、現段階で活用出来ていない町有地がいくつかございます。町の持っているインフラ・資源の活用といった視点で捉え、その土地を適地として求める企業を見極めたうえで、企業対策委員会などの各諮問機関のご意見を伺いながら前向きに進めていきたいと考えています。

以上申し上げましたが、私たちの長柄町が豊かで活力ある町に、その実現に向け全力で取り組む所存でありますので、議会議員の皆様を初め、町民各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつといたします。